

# 兵高教組 2020年11月20日 人勸速報 No.5 調査情報21号

兵庫県高等学校教職員組合調査部  
TEL: 078-341-6745 FAX: 078-351-3185  
URL: <http://www.hyogo-kokyoso.com>  
mail: [honbu@hyogo-kokyoso.com](mailto:honbu@hyogo-kokyoso.com)

2020 県人事委員会勧告・報告（月例給等）

改定勧告は行政職の号級増設のみ

## 「月例給の改定なし」と報告

3年連続で「勤務時間の把握ができていない」「勤務時間の適正化が必要」と指摘

11月18日、兵庫県人事委員会は県知事と県議会議長に対して、県職員の月例給等に関する報告及び勧告をおこないました。勧告では「行政職6級給料表に4号給増設」とし、月例給については「改定なし」と報告しました。月例給据え置きは7年ぶりです。

「報告」は、超勤縮減や休暇制度の充実、高齢層職員の士気確保などについて言及しています。ここを出発点として、私たちの切実な要求をつきつけて改善を勝ち取りましょう。

勧告・報告を受けて、県教委との交渉はいよいよ本格的になります。2つの全職員署名にもご協力ください。第2回の交渉は11月20日（金）です。

### 勧告・報告のポイント （高校・特別支援学校関係分）

#### ■給与改定について

- ・較差が極めて小さいため、月例給の改定なし  
公民較差 132円(0.03%)
- ・一時金0.05月引き下げ。…10月30日に勧告済  
再任用者は据え置き。  
実施日は、改定条例の公布の日。  
**今年度は12月の期末手当を0.05月引き下げ。**  
来年度以降は、6月期、12月期の期末手当をそれぞれ0.025月引き下げ。

#### ■高齢層職員の士気確保

本委員会としても、高齢層職員の士気確保は非常に重要であると認識しており、各任命権者においては、高齢層職員がこれまで培ってきた能力及び経験を十分に活かし、意欲的に働き続けられるようモチベーションの維持・向上に意を用いる必要がある。

#### ■教職員の多忙化対策

まず、…教職員の勤務時間を正確に把握し、業務量の適切な管理を行う必要があるが、本県の学校においては、把握が徹底できていない状況にある。…在校等時間の適正な管理等を徹底する必要がある。

本委員会としても、対応を注視していくとともに、必要に応じて、さらに詳細な実態調査や県教育委員会との意見交換を進める。

#### ■職員の健康管理

…生活習慣病の予防やがんなどの疾病の…治療と仕事の両立ができるよう、休暇制度の充実や取得推進、相談体制の充実に取り組む必要がある。

#### ■高齢期の雇用

本県においては、必ずしも全ての職員が希望どおりの勤務形態で再任用されていない。…職員の希望にも配慮した勤務形態による任用や配置等、再任用職員の士気を維持し、持てる力を最大限に発揮して活躍できるよう取り組む必要がある。

### 高齢層職員の士気確保の方法には「賃金改善を含む」(人事委員長)

行政職6級の号給増設は、知事が昨年12月に人事委員会に対して「再任用職員を含む高齢層職員の賃金改善の勧告」を要請したことを受けてのものです。人事委員会は「これ以外の改善を見出すことは困難であった」としながら、高齢層職員の士気確保等に言及しています。

「高齢層職員のモチベーションの維持・向上」については、人事委員会交渉の中で人事委員長との間で「賃金改善を含む」ということを確認しています。

### 勤務時間の正確な把握と業務量の適切な管理、勤務時間の適正化が必要

県教委の調査結果を引用して超勤縮減がわずかであることを指摘し、実効ある取り組みを求めています。

### 県教委との交渉で要求実現を!

新型コロナウイルス感染症の影響で業務量も増えている中で、年収引き下げ（月例給据え置き・一時金引き下げ）となれば、士気確保にならないことは明らかです。

今年度の県教委との確定交渉は、短期間の交渉になりますが、私たちの要求をしっかりと訴えて、高齢層職員の賃金改善も含めて賃金や超勤縮減、休暇制度等の要求実現を強く迫っていきましょう。

**2つの全職員署名へのご協力を  
2020 確定 11 大要求署名 と  
臨時講師2級給料表適用要求署名  
にご協力ください。**

**短期間の交渉になります。力を合わせて改善を勝ち取りましょう!**